

市政だより

おおむら

人口の動き

	9月1日現在	前月比
人口計	65,091	+271
男	31,338	+131
女	33,753	+140
世帯数	18,491	+59



○
(ここをとじてください)
○

「友好親善」へ 飛び立つ

上海・杭州・北京へ

待望の長崎—中国の航空路が実現しましたが、これを記念して大村市親善訪中国（団長・戸島英二大村市長）一行 121名が9月26日、秋晴れの長崎空港を飛び立ちました。

一行は、上海・杭州・北京を回って中国の各界各層の人々と交流を図り、友好親善の成果を土産に10月3日に長崎空港に帰ることになっています。

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

10月7日は投票日

午前7時～午後6時

1日の一票

明日のくらしにかけるゆめ

また、総選挙と同時に最高裁判所裁判官国民審査が行われます。

投票所入場券

投票所入場券は九月二十二日に発送しました。

投票所には必ず入場券を持ってお出かけ下さい。

もし入場券が届かない場合は、選挙管理委員会事務局またはお近くの出張所へお問合せ下さい。

なお、市内で住所を移動された人は、投票所入場券に記載された投票所でなければ投票できません。入場券をよく確認して投票所へおいで下さい

投票用紙には正しくハッキリと書きましょう

せっかく投票しても次のような投票は無効になりますのでご注意ください。

- ① 正規の投票用紙を使ってないもの
- ② 候補者でない人や候補者となることのできない人の氏名を書いたもの
- ③ 投票用紙に二人以上の氏名を書いたもの
- ④ 候補者の氏名のほか、余計なことを書いたもの(敬称・身分・職業などを書いたものは有効)
- ⑤ どの候補者を書いたかハッキリしないもの



キリしないもの

⑥ 候補者の氏名を自署しないもの

【最高裁判所裁判官国民審査】
やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄にXを書いて下さい。また、やめさせなくてよいと思う裁判官には何も書かないで下さい。

○印や△印など余計なことを書くは無効になります。

代理投票

字を知らない人やケガをして字が書けない人は、投票所でお申し出下さい。代理投票(投票事務従事者が本人に代って書く)をすることが出来ます。

点字投票

目が見えない人で点字投票をする人は、投票所でお申し

出下さい。

選挙公報

衆議院議員総選挙の選挙公報、最高裁判所裁判官国民審査の審査公報はもう届きましたか。

もし、まだ届いてない世帯があれば、選挙管理委員会事務局またはお近くの出張所へご連絡下さい。

投票日にサイレン

十月七日の投票日の投票開始時刻の午前七時にサイレンを一分間吹鳴します。火災と間違えないようにして下さい。

開票

開票は市民体育館で午後七時三十分から始めます。

郵便による不在者投票

不在者投票

郵便投票証明書の交付を受けている人で、郵便投票をされる人は十月三日までに選挙管理委員会事務局へ投票用紙などの請求をして下さい。

不在者投票

投票日に投票所へ行って投票できない人は、十月六日午後五時までに不在者投票を行って下さい。

投票所が一部変更

今回の選挙に限り、一部の地区の投票所が変わります。投票所にお出かけのときは入場券に記載してある投票所名をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

投票所変更地区(町内名)

- 岩舟、日向平、本小路、上小路、池ノ坊、須田ノ木、片町第一、片町第二、岩舟住宅、草場
- 新しい投票所名
- 市役所第二会議室

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

十月七日は衆議院議員総選挙の投票日です。総選挙は国政を左右する重要な選挙です。有権者一人ひとりが自覚と責任をもって、一人もれなくきれいな選挙をしましょう。

※ 自転車は カギと名前が よい見張 全国防犯運動 10月11日～20日

苦情なくして
明るい生活

行政相談週間 10月14日～20日



十月十四日と二十日まで全
国いっせいに「行政相談週間」
が始まります。
行政管理庁の行政相談員は
公正な第三者の立場から皆さ
んの相談に応じています。
皆さんの中には、国（公社
公団を含む）や県・市などの
役所の仕事について
。テキパキやってもらえない
。秘密にしたい人は希望にそ
うようにします。

。不親切な扱いをうけた
。納得できない
。手続きなどがどうしてよい
かわからない
。こうやってほしい
など、苦情や相談や意見が
ある人はお気軽にご相談下さ
い。
取扱いは無料です。また、
秘密にしたい人は希望にそ
うようにします。

◎ 定例相談日

十月十一日
午前九時三十
分～正午

市民相談室

◎ 巡回相談日

十月十五日
午前九時三十
分～正午

中地区公民館
。十月十七日
午前九時三十分～正午
午松出張所

心身障害者扶養共済

制度改正のおしらせ

県では昭和四十五年二月一
日から、からだの不自由な人
や知恵おくれの子供を扶養し
ている人に万一のことが生じ
た場合に、その残された人や
子供の生活の不安をなくすた
めに扶養共済制度を実施して
いますが、今回この制度が一
部改正されます。
なお、制度改正の主な内容
は次のとおりです。

主な改正点

- ① 四十五歳までしか加入でき
なかったが、六十五歳未満
まで加入できること
 - ② 一口だけしか加入できなか
ったが、二口まで加入でき
ること
- 実施時期 昭和五十五年一月
一日（予定）
加入資格
① 現在、からだの不自由な人



国保相談

ご存じですか

国民健康保険税は
納期内に納めてい
ますか？

◎ 国保税は大切な財源です
国保は、みんなが出しあ
ったお金（国保税）で賄わ
れています。
いま、本市の国保は火の
車です。皆さんが使う医療
費は国保税だけでは足りず
国の補助を加えてやっと支
払われている状態です。あ
なたの支払う国保税がなけ
れば本市の国保は運営して
行けません。

◎ 国保税を納めることは
あなたの義務です
国保税は七月、九月、十

や知恵おくれの子供を扶養
している人で市内に居住し
ている人
② 六十五歳未満の人

③ 加入しようとする人が現在
健康な状態にあること
※詳しくは福祉課へ

月、十一月、一月、三月の
六回に分けて納めていただ
きますが、納付が遅れます
と延滞金が課されたり、滞
納処分を受けることになり
ます。更に滞納が続けば、
他の加入者に余分な負担を
負わせたり、また、納付率
が低いと国の補助金が減ら
され、皆さんに迷惑をかけ
ることになります。
国保税は、必ず納期内に
納めるよう心がけましょう



街から違反広告物をなくしましょう

屋外広告物指導強調旬間 10/15~10/24

す。

これらは街の美観を損なうだけでなく、時には皆さんに危害を及ぼしたりします。

そこで県では違反広告物の掲出者に対し、警告、除去、呼出しなどを行っています。屋外広告物の掲出には次の点を十分ご注意下さい。

許可を
受けていますか
都市計画区域など県で定めた許可地域に屋外広告物を掲出するときは、一般に自家広告物と呼ばれているものなどを除いて、すべてお近くの土木事業所などで許可を受けて下さい。

禁止物件に
掲出していませんか
学校、公園、街路樹、電柱、ガードレールなどには広告物の掲出はできません。

最近、電柱や街路樹などに違反広告物のはん乱していま



※ 両隣 互いにかけてあう 声と力ギ 全国防犯運動 10月11日~20日

道路上に
掲出していませんか
道路法、道路交通法により道路の維持管理、交通保安のため禁止されています。

※今回の旬間中は悪質広告物及び掲出者を重点的に厳しく取締ります。

あなたの職場に

経験豊かな中高年齢者を

10月は促進月間

労働省では、十月を「中高年齢者雇用促進月間」として雇用の促進により職業の安定を図り、充実した職業生活を営みうる運動を展開し、事業主の方のご協力を願っています。

特に今年度は、単に離職者の発生を防止することだけでなく、積極的に雇用の機会を開発し、中高年齢者の再就職の促進のため画期的と言われる民間の活力を生かした雇用開発、すなわち十万人の雇用創出を目標に努力しています。

次のような援護制度もありますので、事業主各位のご協力を願います。

〔雇用開発給付金〕
この制度は、公共職業安定所の紹介で中高年齢者（四十

五歳~六十四歳）を採用した事業主または雇用保険の受給資格者などで、公共職業安定所に求職申込みをしている中高年齢者（五十五歳~六十四歳）を常用労働者として採用し、その雇用割合や雇用者数を高めた事業主に支給するものです。

〔定年延長奨励金〕
定年は、労働協約または就業規則によって定められていますが、その定年年齢を五十六歳以上に上げた事業主に支給するものです。

〔継続雇用奨励金〕
定年到達者（定年年齢が六十歳以上）を引続き雇ったとき、また、定年退職者をその退職日の翌日から七日以内に再び常用労働者として採用し

一年以上雇用した場合に支給するものです。

指定日にお届けします

おめでとう電報

忘れて、遅れては何にもなりません！

結婚式や誕生パーティへの祝電。十日前から受付けて、指定の日に「おめでとう」を届けます。それに、三日前までの予約なら百五十円割引になります。すから、いっそうお得です。（大村電報電話局）

就業構造基本調査に 皆様のご協力を

就業構造基本調査は国民の就業・不就業の状況を種々の側面から詳細にとらえる調査で昭和三十一年以来、すでに八回実施されてきました。が、

本年十月一日現在で九回目の調査を行うことになりました。

この調査は、全国の全世帯を代表するように選ばれた約三十五万世帯に、ふだ



中小企業経営者の方へ

退職金共済制度に

加入を!!

中小企業退職金共済制度は すすめます。

中小企業における国の唯一の 〇月々わずかな掛金(八百円退職金制度であり、従業員の 〇月々わずかな掛金(八百円定着を通じて地域経済の振興 (一万円)で将来多額の退職金を確実に支給することを図るとともに、従業員の福祉の向上を図るもので、本制度には次のような特典があります。

〇国の制度ですから安全・確実です。

〇退職金には国の補助金がつきます。

出かせぎ共済制度に

加入しましょう

市内を離れて 出かせぎに加入しましょう。

に出られる人に「長崎県出かせぎ共済制度」があります。

年未満居住する市町村を離れ他人に雇われて働く

万一、事故にあった場合は弔慰金、見舞金などが給付されます。安心して出かせぎができるよう共済制度

〇詳しくは市福祉課へ

『ごみ』 可燃物と不燃物は別々に 不燃物は定まった日に 定められた場所に

〇従業員のための福利厚生施設を設置する場合の資金を低利で受けられます。なお掛金は法人の場合は損金、

個人企業の場合は必要経費として全額免税になります

※詳しくは商工観光課へ

紛失物のお願い

お祭り用浮立ドラ(鐘)

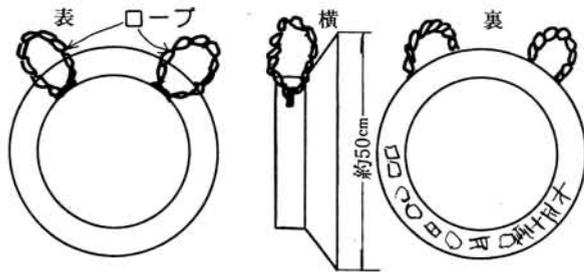
八月十五日、西大村青年団で精霊流しを行いました。不注意により、お祭り用浮立ドラ(鐘)を紛失しました。もし、お気づきの方がおられましたら、至急ご一報下さいますようご協力をお願いします。

紛失期日 八月十五日午後十時三十分～八月十六日午後六時三十分の間

紛失場所 松山町馬場崎精霊流し焼場付近

紛失物概要 お祭り用浮立ドラ(鐘)

連絡先 西大村青年団々長・藤崎義則(☎②-四二二五) または市社会教育課へ



歳時記

秋の七草

万葉集の山上憶良(やまのうえのおくら)の歌に、「秋の野の花を詠(よ)める歌二首」というのがあります。

クゲ、ヒルガオ、またはキキョウではないかといわれていますが、キキョウ説が有力です。

「秋の野に咲きたる花を指(および)折り

セリ、ナズナなどの七種の草をきざんで入れ

かき数ふれば七種(ななくさ)の花

たかゆを食べて、健康と長寿を祈る

花「萩の花 尾花 なくず花 など

一方、秋の方は

しこの花 おみなえし また藤袴

そのように七草まとめて使う事は

朝顔(あさがお)の花」と、対(つ

ありません。山上憶良が秋の七草を

い)の歌になって

春の七草にたとえて歌にしたのが始まりともいわれています。

「あら、ススキやキキョウ

年々、各地で秋の七草を見るハイキングなどが盛ん

はどうなっているのかしら

になりつつありますが「野の花は取らずに撮ろう」と

「と」思われる方もおられる

という心がけで、自然を大切に

「実は尾花というのがススキ、朝がおは、あの夏の朝

に咲くアサガオでなく、ム



おしらせ



れています。必ず受けさせて下さい。

対象 生後九十一日以上の犬

手数料 二千円

注射 七百元

注射済票 三百円

◎十月十四日

松永整形外科

外科・内科 田崎医院

古町一丁目

電話①一三三四

注射と検診

1歳6カ月児

健康診査

この頃は、赤ちゃん時代を卒業して、からだや心の成長にとって大切な時期です。

対象 昭和五十三年三月生まれの幼児ですが、五十三年

一月～二月生まれで、まだ健康診査を受けていない幼児も受診して下さい。

日時 十月十八日・十九日

午後一時三十分～二時受付

場所 市役所第一会議室

料金 無料

※母子健康手帳を必ずご持参下さい。

日曜当番医の変更

十月の日曜当番医が一部変更になりました。

犬の登録と狂犬病予防注射日程

月日	実施場所	実施時間
10/15	市役所	10:00～15:00
10/16	今村公民館	10:30～11:00
	溝陸公民館	11:15～11:30
	三浦出張所	13:00～13:30
	旧農協西部支所	13:40～14:00
	陰平下公民館	14:10～14:30
10/17	平小川(倉田宅前)	10:00～10:30
	鈴田出張所	10:40～11:00
	岩松公民館	11:10～11:40
	上久原公民館	13:30～14:10
	椎池公民館	14:20～15:00
10/18	中地区住民センター	10:00～15:00
10/19	寿古公民館	10:00～11:00
	福重出張所	11:10～12:00
	立福寺バス停	13:00～13:30
	富の原公民館	13:50～14:50
	植松公民館	15:00～15:50
10/22	徽神堂広場	9:30～10:00
	諏訪公民館	10:20～11:50
	池田公民館	13:10～14:10
	堺町公民館	14:20～14:50
10/23	野岳湖バス停	10:30～11:00
	東光寺公民館	11:15～11:30
	松原出張所	13:00～14:00
	武留路公民館	14:10～14:30
10/24	竹松出張所	10:00～15:00
10/25	黒木バス終点	10:00～10:15
	黒木小学校下	10:25～10:50
	久良原公民館	11:00～11:30
	萱瀬出張所	13:00～13:30
	南川内分校下	13:40～13:55
	宮代公民館	14:05～14:40
	農協第1支所	14:50～15:20
10/26	大村保健所	10:00～15:00

※ 12:00～13:00まで休憩

犬の登録と狂犬病予防注射

飼い犬は、毎年一回の登録と六カ月ごとの狂犬病の予防注射を受けるよう義務づけら

れます。なお、当日は受付が混雑します。必ず首輪に鑑札をつけて下さい。

スポーツ

第2回

市民野球大会

日時 十月二十一日(日)

場所 野球場・補助グラウンドほか

参加資格 町内単位またはクラブチームで編成すること

(野球協会登録選手は一チーム三人まで参加することが)

申込方法 体育課にある所定の申込用紙で申込むこと

申込締切 十月十二日

申込先 教育委員会体育課

組合せ監督会議 十月十三日

午後二時から第二会議室

主催 大村市野球協会

後援 市教育委員会

講習会

手づくり

おやつ教室

手づくりのおやつを通して、お母さんの愛情を、そんな願いから「手づくりおやつ教室」を開きます。

期間 十月十七日～二十

九日(毎週水曜日、午前十時～正午、十回)

場所 中央公民館

定員 三十人

受講料 無料(教材費は実費)

講師 管理栄養士 山口貞子先生

申込先 中央公民館(久原郷

一―一 電話①四三二一)

※ 10月は固定資産税三期分・国民健康保険税三期分の納期月です

※ 耳と言葉の相談日

もよおし

■秋季慰霊祭

長崎県殉国者秋季慰霊祭が次のとおり行われます。遺族並びに市民多数の参拝をお願いします。

なお、当日は忠霊塔周辺の道路は一般車両の通行を一部制限しますのでご協力をお願いします。

日時 十月二十日
午前十時三十分開式

場所 長崎県忠霊塔

※参拝される遺族の方の遺族章は各地区遺族世話人を通じて配布しますが、届かない人があります。届かない人がありましたら市福祉課、各出張所または遺族会でお受けとり下さい。

■第20回記念

市民音楽祭

日時 十月二十一日(日)
午後一時開演

場所 市民会館ホール

主催 大村市音楽団体協議会

大村市文化協会

後援 市、市教育委員会ほか

入場料 二百円

出演部門・団体

〔コーラス〕午後一時

大村グリーンコーラス、大村少年合唱団、ばあぶるエコーズ、ユンググルッペ、大村高校音楽部、カトレアコーラス、大村混声合唱団

〔邦楽〕午後二時四十五分

親友会、星風会、嵐友会、部会、宮城会、若水会、筑紫会

〔器楽〕午後四時～六時まで

10月20日(土) 午後1時～3時 福祉センター

大村ギター合奏団、パールハイムギタークラブ、パールハワイアンズ、向陽高校音楽部バトントワラーズ、大村ジャズ研究会、大村音楽同好会、大村高校吹奏楽部

※詳しくは中地区公民館(☎③-一三七六)または社会教育課へ

■第15回大村市珠算

競技大会成績

九月十五日、大村商工会議所で大村商工会議所の主催で行われました。

―団体総合―

〔一般・高校の部〕①諫早商業高校②諫早商業高校③商工会議所塾

〔中学校の部〕①中村塾②竹松塾③田中塾

〔小学校の部〕①②③とも中村塾

―個人総合―

〔一般・高校の部〕①山内礼子②田川陽子、原口順子③佐竹圭子、中村寿美子、田中千鶴子

〔中学校の部〕①菊田朋美②田中和美、永徳屋美保③小林美由紀、松尾洋子、村田由美

〔小学校の部〕①大久保知子

その他

■大村史談17号刊行

内容 ドン・バルトロメウ大村純忠の臨終、福田頼蔵の日記抜抄、長月庵若翁考、幕末維新期の渡辺昇、兵庫港における大村藩船の抑留事件、会津人と大村人との縁、旧藩黨波佐見の大黨跡を探究して、明治初年の僧の役大村藩北伐軍中日記抄中尾静摩日録、松林飯山夫人について、熊忠堂の碑文井崎浮立、大瀬戸町方面史跡探訪記、大村の今昔写真展、会員録など

頒価 千円 送料百二十円

申込 現金引換または振替、現金書留をご利用下さい

申込先 市立史料館内大村史談会(武部郷三三三一、振替長崎三九二)

語りあう心で創る
明日の我がまち
青年会議所が記念事業

市民の夕べ

私たちが自らの手で明日の大村のビジョン創りを考えることを目的として、スライドや絵画、模型により大村の歴史や史跡を知り、また、大村の未来の夢を描きつつ、みんなで語り合うというものです。

日時 十月二十日(土)
午後五時三十分から

場所 市民会館

大村再発見

オリエンテーリング

豊かな自然と古い歴史、

数々の史跡に恵まれた大村この大村の良さを再発見しようというものです。秋の一日、自然と人とのふれあいにあなたも参加しませんか!

日時 十月二十一日(日)
午前八時スタート

種目 ・一般(三人一組、一ルート四～六コース)約十二～十五キロ

・家族(三～五人一組、一ルート三～五コース)約四～八キロ

申込先 青年会議所事務局(杭出津一丁目七七〇、☎②-六三九一)

今里広記氏記念講演

名実ともに財界のトップリーダーである今里広記氏に、今日までの幅広い活躍を通して、郷土大村に対する考え、識見を未来の展望の上に立ってお話しいただきます。

日時 十月二十七日(土)
午後六時から

場所 市民会館

相談

市民相談室ですべて無料で行っています
お気軽にご相談下さい

登記相談

(毎月第二金曜日)
日時 十月十二日 午前
九時三十分～正午

法律相談

(毎月第三木曜日)
日時 十月十八日 午前
九時三十分～午後三時

募 集

■読書感想文

市立図書館は、秋の読書週間行事の一環として次のとおり読書感想文を募集します。

応募資格 一般社会人(市内在住者)

テーマ 題名は自由(読書感想、読書生活、その他読書に関するもの)

原稿枚数 四百字詰五枚程度
応募方法

(1)作品は一人一点とする
(2)作品の前に題名、住所、氏名(読書感想文には文の終りに書名、著者名)を記入すること
(3)応募作品は返却しない
※優れた作品は「読書感想文集」に連載して、その文集ならびに記念品を贈呈する

応募締切日 十一月三十日
送付先 市立図書館(武部郷三三三一一)

■社会教育研究論文

生涯教育の理念が普及されるにつれ、社会教育に対する関心は日に日にたかまり、様々な学習活動が展開されていますが、最近特に、生きがいと学習との結びつきが強く意識されるようになり、その傾向は今後ますます強くなると思われます。

全日本社会教育連合会ではこれらの「生きがいとしての学習」についての個人の実践団体の活動、また、社会教育実践の中での記録や推進の方策などの研究論文を募集しています。

課題 生きがいとしての学習
—私の実践
—推進の方策
—地域・職場の中での活動

応募規定 ・四百字詰原稿用紙十五枚以内(図書を含む)
・原稿には氏名(フリガナ)住所、郵便番号、電話番号、職名(肩書)を記載すること

応募原稿は返しません
応募締切 十一月十日(当日消印有効)

送付先 (財)全日本社会教育連合会応募原稿係(〒一〇〇〇東京都千代田区霞ヶ関三二一三 国立教育会館内)
賞 [最優秀] 十万円(一人)
[優秀] 二万円(五人)
発表 雑誌「社会教育」五十

五年五月号に掲載
※詳しくは社会教育課へ
夫コンクール作品
募集内容
[職域一般] 安全関係、公害関係、一般発明考案
[婦人一般] 台所関係、日用品関係、一般創意工夫
[学生・教師] 個人の考案、グループの考案、学習上の創意工夫
資格 県内在住者
申込 応募者は所定の申込書に発明工夫の動機、その特徴などを添付して、その旨を記入すること
応募締切日 十月三十一日
申込先 発明協会長崎県支部(長崎市文教町二一五 長崎県工業試験場内) 電話長崎 ④一六四七

■自衛官(各種)

▼幹部候補生(一般・技術) 資格 大学卒業者(来春卒業見込者)で二十六歳未満の男子
受付期間 十月二十七日まで

▼防衛大学校学生・防衛医科大学校学生 資格 高校卒業者(来春卒業見込者)で二十一歳未満の男子
受付期間 十月二十七日まで

▼二等陸・海・空士 資格 十八歳以上二十五歳未満の人
受付期間 男子は随時、女子は十月二十日まで

※詳しくは市民課または募集事務所(向陽高校前)へ

「ご寄付・ご好意ありがとうございました」

香典返し 敬称略

社会福祉事業費へ

- ▽富田隆雄(武部郷・亡父 丑雄) 三万円
- ▽福田安義(弥勒寺郷・亡母キチ) 三万円
- ▽細川咲枝(乾馬場町・亡母アサヨ) 十万円
- ▽中島タツエ(武留路郷・亡夫保) 二十万円

一般寄付 敬称略

社会福祉事業費へ

- ▽第五次予備自衛官(代表 予備自衛官三等陸尉平岡太郎) 四万四千九十二円

清和園へ

- ▽向陽高校華道クラブ(木下祐子ほか十五人) 生花慰問
- ▽ママ美容室(代表吉問) 四万四千九十二円

社会福祉協議会へ預託

- ▽中島タツエ(武留路郷・亡夫保) 五万円を松原保育園へ

社会福祉協議会へ預託

- ▽赤水清春(本町二丁目) 三万三千五百四十円を大村子供の家へ
- ▽岩永光生(四浜町) ジュニス九十本を慈恵荘へ

浪曲カセットテープ六巻

- ▽高原生花店(本町) バラほか三束と三鉢
- ▽新生クラブ(代表有吉渉) バスタ

市立史料館へ

- ▽鶴田謙一(玖島郷) 五十号油絵(大村から見た原爆) 一額
- ▽川原汎(泉大津市) 川原悠々俳句掛軸一幅

満の人

- ▽岩元清二(植松住宅) 現代子ども図書館全集十九冊